

令和3年度

秋の座談会 中止に伴う 意見集約結果

Q & A



総代の皆さまからいただいたご意見・ご要望

「秋の座談会」は、総代及び出席者の安全を最優先とし、本年の開催を見合わせさせていただきました。

総代の皆さまに自己改革資料とともに「みなさまの声をうけたまわりカード」を配布させていただきました。ご意見・ご要望を賜りました。

貴重なご意見・ご要望のご紹介及び回答を支店（地区）別に掲載させていただきます。

（ご意見等については、掲載用に一部表現を変更しております。）

栗真白塚支店 （津北部地区）

Q 営農指導・相談について、果樹などにおいての技術不足があるので、もっと農業全体の技術者の教育をお願いします。

ホームセンターと肥料、農薬、資材の価格比較でかなりの価格差があり、JAへの注文にためらいます。

A 営農指導においては、TAC担当者や営農渉外担当者を配置し水稲や園芸作物の栽培指導から技術情報の提供を行っています。ご指摘のように果樹については栽培指導できる営農渉外

担当者は限られているのが現状です。現在、体制強化に努めており、そこで得た知識、技術などは今後の営農指導に活かせるように進めてまいります。

肥料農薬の価格につきましては、ホームセンターなど他社の価格動向の把握に努めながら価格体制を整えており、一方で肥料の銘柄集約や早期仕入れ等により少しでも安価に提供できるよう取り組みを進め、スケールメリットを活かした「予約価格」での提案をしています。今後もより一層仕入れ交渉力の強化を図り、安価でより良い商品を提供できるよう努めていきます。

津北支店 （津北部地区）

Q 事業分量配当について「肥料・農薬・水稲苗」に限定されており、購入時消費税がかかり配当でまた消費税を取られてしまったため、配当ではなく値引きにて対応をお願いします。

A 事業分量配当につきましては、令和2年度決算による剰余金の中から、少しでも多くの農業者の方々に利益還元できる品目をとの考えで設定させて頂きました。購入時の値引きについては、自己引き取り、予約、大口等の値引きをご用意していますので、ご

理解とご利用をお願いします。

また、消費税の取り扱いは、購入した取引の戻り分となり、返還等に該当するため配当金額にある「うち消費税」は消費税の返還にあたります。

Q 金融店舗統廃合などをきっかけに組合員離れが急速に増加しているように思えます。総合事業としてのJAはどうなっているのでしょうか。大規模農家・受託業者を大切にするのは経営の健全化につながるかもしれませんが、組織基盤の強化にはならず弱体化であり、地域を大切にしたいJAでなければよりJA離れが進み

本来のJAではないと感じます。

A 厳しさが増す環境の中、持続可能な経営基盤の強化に向けた取り組みとして、店舗を統合させていただきました。

管内の農業を維持・発展していくためには、大規模農家に限らず自給的農家まで含めた多様な農業者の力が必要であり、組合員の皆さまがあつてこそそのJAであると考えています。皆さまの意見を反映した組織運営ができるよう、対話活動等を行い組織基盤の強化に取り組みます。

Q JA津安芸で離農された田を担い手へ紹介をされていると聞きますが、円滑に進められているのでしょうか。

A 耕作放棄地が増加しないよう「プランの実質化」の協議を進め、地域のひとと農地について将来の設計図の作成に向けた取り組みをお願いします。JAも関係機関と連携し作成支援活動をさせて頂きま

す。また、各営農センターには「農政・農地相談窓口」を設置してい

ますので、離農される農業者の農地についても担い手等の受け手側のマッチングについてもご相談ください。

Q 「営農経済事業改革室」の実施状況について、令和2年度より専任職員2名を配置し営農経済事業の改革に取り組んできたと認識していますが、この1年8ヶ月間で取り組んだ事業改革の具体的な実施状況とその成果について教えてください。

A 営農経済の事業改革については、「営農経済事業の収益力向上・収支改善」「農家所得の向上」を目的とし、営農部門が中心に取り組んでおり、令和3年度は、営農センターの出向く渉外活動の強化を重点目標として進めています。「成果II地域組合員の評価」であると考えていますのでしっかりと評価が得られるように総合事業であるJAの強みを活かした活動に努めていきます。また、今後も改革の目的を念頭に、課題の検証を行い、JA全体で目的達成に向けて改善をめざします。

Q ライスセンター等老朽化施設の閉鎖・集約等、今後の方向性について、令和2年度より今後基幹となる施設の施設整備・機械更新等を行い、機能を充実したところでありますが令和2年度および3年度の稼働運営にかかる人件費・維持管理費等の金額および営農経済事業改革の中で、現時点でどのように検討していますか。

A 老朽化施設の閉鎖・集約等に関しては、現在のご利用状況を含め内部で検討・協議を進めている状況にあります。今年度、安濃ライスセンターを麦の基幹施設として修繕したことで荷受け速度の改善をはじめ、ご利用頂きやすい環境の整備ができたことから、今後の各施設の修繕にかかる費用等を考慮し方向性を提示できよう努めます。

Q JAは子会社の農業経営事業において耕作放棄地を守るために「人・農地プラン」に位置付けられる担い手の一員として今

以上に面積拡大していく考えはあるのか。

A 設立当初の目的通り、地域良農地の維持保全に努めることに変わりありません。現在、管内1地区で実績を作っており、今後、担い手の事業継承が困難な場合には、地域の合意のもと一時的な受け皿としての役割を果たし、次の担い手へ引き継げるよう努めていきます。

津店 (津中央地区)

Q 農業従事者も労働対価や高いコスト意識を持つことが肝要であると思います。今後、政府が宣言しているカーボンニュートラルの達成に向けて、農業に対しても避けて通れない課題があり、農業機械、温室用ポイラー燃料などの生産コストが上昇することが懸念されるため廃業の進展が心配です。

A 地域農業を取り巻く環境は厳しい状況の中、農地の集積、集約や生産性の向上を図るた

め、圃場整備など地域のご協力が
必要であり、地域の農地を守るた
めにも地域が一体となり進めるこ
とで生産性の向上、収益の増加に
つながると考えます。令和3年5
月に農林水産省が策定した「みど
りの食料システム戦略」には、農
林水産業のCO₂排出を2050年ま
でに「ゼロ」とすると示されてい
ます。カーボンニュートラルの達
成に向け生産コストが上昇するこ
とが懸念される中で、今後の情勢
を注視しながら必要な対応を検討
します。

神戸片田支店

(津中央地区)

Q 「令和3年度 上期自己改
革」の主要な取り組み内
容について、取り組みと内容の記
述が、第34回総代会資料の実績を
写したものの(1等米比率70%を目
標にした農業所得の増大の項目を
除き)になっています。ここでは
今年度「上期」としての取り組み
内容を明記しないと「上期は何も
活動していない」との誤解を生み
ます。総代会で「自己改革に関す

る宣言」がありました。昨年実
績の写しでは宣言そのものが虚し
くなります。また、重点目標に対
し、それぞれに具体的な目標値を
設定して達成度を明確にしてくだ
さい。

A 資料内容や掲載写真に関
し、変化をつけることができ
ず、至らぬ点をお詫びいたしま
す。当JAは「中期3カ年計画」
を設定し、令和3年度は前年まで
の3カ年計画を継続した「改革の
単年度」と位置付け取り組んでい
ることから、数値計画等を含め類
似した表記になっていました。次
年度は「次期中期3カ年計画」を
控えており、現在その策定にあ
たっております。今回の貴重なご
意見を真摯に受け止め、今後は改
善していけるよう心掛けます。ま
た、自己改革目標に数値を設定し
た内容での作成を進めており、今
後も改善に努めます。

Q 新本店の新築より先に各営
農倉庫を改修すべきと考え
ます。倉庫(施設)の営繕をする
部署はどこですか。新築計画にあ
る内容なら今の建物を耐震改修し

エレベーターをつければ充分であ
ると考えます。

A 新本店の建築計画の中で、
耐震補強も含めて検討させ
て頂き、耐震補強時の費用、現本
店の様々な収容能力の不足、補完
するための投資など総合的に判断
しました。

倉庫(施設)の管理部署として
は、営農関係部署になり、米や資
材を保管する用途に合わせて使用
しています。建設から年数も経過
しており、機能の低下等、緊急性
のある施設の修繕を優先に総務部

等との組織内協議のうえ実施して
います。

Q 移動金融車について、昼時
は昼休憩時間とのことで対
応してもらえませんでした。昼休
みの時間に利用される方もいま
すので、できれば対応していただき
たいと思います。

A お客さまにはご不便をお掛
けしていますが、2名の職
員で移動金融車の運行を行って
いる関係上や防犯面からも昼休みを



取らせて頂いております。ご理解の程よろしく申し上げます。

Q 廃止した店舗を今後どのような視点で活用していくのでしょうか。また、店舗（廃止）の売却は考えていますか。

A 廃止した店舗について、現在でも協同組合活動での使用実態があります。また、店舗に隣接する倉庫等で営農・経済事業で活用している部分もあります。このことが、「地域農業の振興」「地域社会への貢献」という点にあたるかと考えています。しかしながら、使用実績が少ないあるいは無い部分については、地元のご理解を得たうえで売却を検討します。

Q 金融店舗統合は、経費の節減のためという点では理解できませんが「地域農業の振興」「地域社会への貢献」という点では逆行しているように思えます。違う2つのベクトルを今後どのように調整していくのでしょうか。

A 厳しさが増す情勢の中、持続可能な経営基盤の強化に

向けた取り組みとして、店舗を統合させて頂きました。改めてご理解の程よろしく申し上げます。店舗再編につきましては、現段階では一定の整理ができたと考えており、営農経済事業の収支改善に取り組んでいくところです。農業生産の拡大を通じて農業所得の増大につなげることで、農業が持続的に維持・発展していく農業振興をめぐりたいと考えています。

Q 「獣害対策補助金」の増額や行政にも増額をJAから要望してほしいと考えます。

A 獣害被害対策補助金は、津市の助成対象農家に対して、JA独自の補助を行うことを基本に害虫被害対策補助金と併せて補助金400万円を限度とし実施しており、令和2年度については357万円（うち獣害対策補助金338万円）の補助金をお支払いしました。次年度につきましても、交付要件や補助金額の内容等の見直しを検討しています。また、行政とも連携しながら対策を図ります。

Q 営農担当職員がよく異動します。原因は何かよく考えてもらいたいです。

A 馴染みのある職員が異動にありますが、組織全体の異動を行う中で、やむを得ず短期間での異動となる場合があります。ご理解の程よろしく申し上げます。

Q 農機センターへの入口が東側（道路側）になっていますが動線が悪いので、南側に入口を変えてすぐに入れるように改修してもらいたいです。

A 農機センターの入口は、建物の構造上、南側の改修工事が不可能な状況です。ご不便をお掛けいたしますが、ご理解の程よろしく申し上げます。

Q 当支店での営農資材の荷卸し作業のフォークリフトについて、利用者との接触事故の危険があります。フォークリフト作業時は作業範囲を区画し安全対策を行った方がよいと思います。

A 当倉庫に資材納品等フォークリフト作業を行う時はカラーコーン等で作業範囲を囲い安全対策を行います。

Q 地域のため、組合員のために組織および職員が一丸となって日々努力頂いていることに感謝申し上げます。

A （激励の言葉として紹介いたします。）

美里支店
（美里地区）

Q 米価下落の昨今JA津安芸独自の対応策を教えてください。

A 生産過剰となっている産地に対し、適切な生産調整に取り組んで頂くよう強く行政へ要望を行います。

市場回復が見込まれる際の有利販売に向け、栽培試験や卸への商品提案を行い契約チャネル増加の商談を進めていきます。産地の魅力強化として、安心安全で良食味な米栽培に向けて地域での消費拡

大活動を実施し、販売先や実需者等を選ばれる産地をめざしたPR活動を展開します。

Q 米作における草刈り作業の負担が大きいため対応策はありますか。

A 少しでも草刈り回数を減らす方法として、除草剤の散布（根まで枯れない除草剤）が有効な場合もあり、散布にあたつては、水稻へのドリフトなども十分に注意し行つてください。

草刈りの作業受託では、費用は掛かりますが当JAの子会社でも受託できますので最寄りの営農センターへご相談ください。

芸濃支店

(芸濃地区)

Q 農地は高齢化に伴い耕作放棄地が増加しており、農機具の進歩が人材不足を補ってきましたが限界にきています。また、田畑は遊水地の役割を担っていますが、農地の宅地化が進み昨今のゲリラ豪雨や線状降水帯の出現に

よる洪水の危機が危惧されています。これらのことを考えJAは食料の確保・環境の保全とSDGsの取り組みを提案したいと思えます。

- 生計を安定させる農業の研究。
- 遊休地を活用した農業団地の構成。
- 地域に適した安全安心な農産物の研究。
- 特産物と新しい農業の創造

A 今後、地域農業の維持には「人・農地プラン」の作成が最も重要になると考えており、関係機関とともに作成支援を呼びかけております。

当JAの子会社においても地域の担い手の一員として活動しており、地域の中心経営体の方々と連携し取り組んでいきます。また、新たな耕作者確保も必要であることから、新規就農者の育成にも積極的に取り組みます。

今後、「人・農地プラン」に位置づけられる中心経営体の活躍と、地域の農地維持活動により、管内農地の維持に向け活動を展開することが必要であると考えています。当JAとしてその方々を多

方面からサポートができるように最大限努めていきます。

また、米以外については、現在、推奨品目として白ネギ、加工業務用青ネギ、加工業務用キャベツ、加工業務用ポトモの面積拡大に取り組んでいます。

商品開発では、6次化をめざして、管内の業者による開発に向け検討しています。

Q 例年1等米比率70%を目標としていますが、実績は程遠く何か打つ手はないのでしょうか。他JA・全国の状況はどうでしょうか。

A 当JAの令和3年11月30日時点の1等米比率は約35%、県下平均では約49%となっています。目標を70%とし取り組みを進めておりますが、近年の異常気象や高温により、等級比率の向上が難しい現状にあります。

対策としては、気象状況にあった高温耐性品種の導入や、元肥一発資材の利用が増え、元肥↓追肥による分施と異なり、発育・気候に応じたポイントでの施肥効果が

難しいことから、今後は、分施での対応についても普及センターとも協議を行い、対策に努めます。

Q ファーマーズマーケットのどりの交差点について、利用率・売り上げ状況はどうでしょうか。品ぞろえが悪く客も入っていないようで費用対効果はありますか。

A みどりの交差点の産直会員の上、来客数ともに減少していましたが、イベントの開催や令和3年11月から始めた鮮魚の移動販売車、キッチンカーの出店などにより、令和3年10月以降は客数が回復傾向にあります。

イベント時の客数増加に留まらず、平常時の客数アップにつながるよう検討・協議をしており、産直品の品ぞろえについても生産者に向けて積極的に出品依頼をして売り上げの増加につなげたいと考えています。

河芸中央支店 (河芸地区)

Q 新本店計画の土地について、土地は借地と聞いています。今後建築にあたって土地を買い取るのでしょうか。

A 現在の本店敷地の一部に借地が含まれますが、新本店建設部分の敷地は当JAの自己所有地です。なお、将来的な敷地の有効活用を図るため隣接地の一部を購入する計画で進めています。

Q 新本店計画について、建築資材等が高騰中に建てることは少し違和感があり、少し時期を延ばしてはどうかと思います。

A 耐震問題もあり、計画に沿って取り組んでおり、建設業者の選定を慎重に行い、価格高騰の影響を最小限度に留めるよう進めていきます。

Q 農業者の高齢化に伴う農業支援体制の充実について、どのように考えていますか。

A 当JAの子会社では「地域農業の担い手の一員」として地域の担い手の方々と連携し、地域等へのサポート体制を整備充実して支援につなげたいと考えています。

Q 稲作農家が減少していく中で担い手の必要性が高まっています。JAとして担い手の育成について検討していますか。あるいはJAが担い手の受け皿として考えていますか。

A 担い手の育成については、今年度より各営農センター

にTAC担当者を配置しており、訪問活動を行う中で、情報提供等の支援を行い、育成につなげたいと考えています。

また、新規就農希望者に対して、行政等と連携し新規就農の相談や農地の斡旋等も行っております。

当JAの子会社が「地域農業の担い手の一員」として、地域の担い手の方々と連携しながら担い手の事業継承が困難な場合、受け皿としての対応をしていきます。

Q ライスセンターの利用時間について、現在の午後7時までの搬入は刈取りを早く終わらせなければならず、人員の配置等の問題もあると思いますが、午後7時30分にしていただければ大変ありがたい、ご検討いただければ幸いです。

A ライスセンターの荷受時間については、荷受け終了後の乾燥及びローテーション作業や、翌日稼働に向けての準備等施設内での作業が必要のため、現在の時間とさせて頂いています。改めてご理解の程よろしくお願います。また、今年度は農繁期の荷

受口を2系統で対応させて頂き、できる限りスムーズな荷受けの実施に努めさせて頂いておりますので、時間内でのご利用をお願いします。

Q 農機修理時の出張費について、現状で適当な金額かどうか検討をお願いします。

A 農機修理時の出張料金につきましては、当JA管内一律の料金設定としていますが、県下JAの中でも一番安価な料金を設定し稼働しています。また、小型農機等の修理の場合には、各営農センターへ持ち込んで頂くことで出張料金は掛かりませんので、ご理解の程よろしくお願います。



ホームページ
QRコード

